

平成 30 年度予算編成方針

はじめに

わが国の経済は、9月の月例経済報告によると、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とされている。

こうした中、政府は、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2017」を閣議決定し、その中で「経済・財政一体改革の着実な推進」として、「引き続き、600兆円経済の実現と2020年度（平成32年度）の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。」との方針を示し、「経済・財政再生計画の集中改革期間の最終年度である2018年度（平成30年度）においても、手綱を緩めることなく、社会保障の効率化など、同計画における歳出・歳入両面の取組を進める。」としている。

その後、7月に「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を閣議了解し、「平成30年度予算は、本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成29年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としている。

本市の財政状況と今後の見通し

平成28年度の決算では、経常収支比率は、92.5%と高水準にとどまり、財政構造は、硬直化した状況が続いている。

また、健全化判断比率は、徐々に改善しているものの高負担の水準にあり、引き続き地方債残高の縮減などの将来負担の軽減に取り組む必要がある（実質公債費比率8.9%、将来負担比率11.8%）。

平成30年度の見通しであるが、歳入では、市税は、景気の緩やかな回復が期待されるものの、地価の下落傾向が続くことなどの影響により全体では横ばいが見込まれ、普通交付税は、合併支援措置の段階的縮減が始まって3年目となり、更なる減収が見込まれる。

一方、歳出では、高齢化の進展などによる社会保障費や、大規模事業、公共

施設やインフラ施設の維持管理・更新等に多くの財源が必要であり、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれる。

特に、公共施設については、老朽化に伴う建替えや大規模修繕の時期が集中することが懸念されるが、今後は「公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点に立って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施していくことで、将来負担の軽減に努めていく必要がある。

○ 短期財政見通し

今後の制度改正や財政負担等未確定な部分はあるが、現時点で想定できる限りで平成 30 年度の財政見通しを行ったところ、約 3 億円の財源不足が生じる見込みとなり、平成 29 年度に引き続き、厳しい財政見通しとなっている。

(単位:百万円)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	増減額
歳入	市税	18,154	18,180	26
	地方譲与税、交付金	5,138	5,417	279
	地方交付税	14,460	14,788	328
	繰入金	965	0	▲965
	臨時財政対策債	2,488	2,100	▲388
	その他	220	220	0
計 (A)		41,425	40,705	▲720
歳出	人件費	9,667	9,852	185
	公債費 (一時借入金利子含む)	5,531	5,140	▲391
	扶助・物件費、負担金・補助金等	18,195	18,341	146
	繰出金	3,708	3,751	43
	投資政策的経費	4,295	3,926	▲369
	その他 (支弁人件費含む)	29	30	1
計 (B)		41,425	41,040	▲385
要調整額 (A) - (B)		0	▲335	▲335

*各年度とも当初予算一般財源ベースの数値

<歳入>

- ・市税は、平成 29 年度決算見込により推計
- ・地方交付税は、平成 29 年度交付決定ベースで推計。なお、平成 30 年度の普通交付税は、平成 29 年度のような錯誤措置 (約 6 億 8 千万円減額) はない。

<歳出>

- ・人件費は、定員管理計画による
- ・公債費は、新規発行地方債を 99 億円以内として推計
- ・投資政策的経費は、まちづくり実施計画などによる

予算編成の基本方針

前述したように、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれることから、持続可能な行政経営を確立するため、「行政経営改革プラン」に基づき、「選択と集中」による真に必要な行政サービスへの重点化や、財源の確保による財政基盤の強化に取り組む必要がある。

また、「岩国市総合計画」においては、まちづくりの将来像として「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」を掲げ、6つの基本目標とそれを支える行政経営に基づき、将来像の実現に向けて、まちづくりを推進することとしている。

さらに、「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、基本理念として「未来へつながる交流都市岩国～若い世代に選ばれるまち～」を掲げ、人口減少の抑制と地域活力の向上に向けて、施策を重点的に推進することとしている。

これらを踏まえ、予算編成に当たっては、財政計画の基本方針である「将来負担の軽減」を堅持しつつ、総合計画及び総合戦略に沿ったまちづくりの施策に基づく事業を実施することとするので、以下により予算要求すること。

- 投資政策的経費は、総合計画の基本目標である「子育てといきいきとした暮らしを応援するまち」、「空港を軸とした活力ある産業と観光のまち」、「豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまち」、「誰もが安心・安全に暮らせるまち」、「心の豊かさと生き抜く力を育む教育文化のまち」、「支えあいと協働でつくる絆のあるまち」を中心に、重要度、緊急度、事業効果等を勘案し、より優先順位が高い「まちづくり実施計画」に登載される事業を要求すること。

なお、予算査定の対象は、原則として「まちづくり実施計画」に登載される事業のみとする。

- 経常経費は、平成29年度当初予算ベースで配分した一般財源の範囲内で要求すること。

要求に当たっては、ゼロベースの視点で事業実施の必要性、妥当性、有効性を検証し、徹底した事務事業の合理化、効率化、簡素化を図るとともに、

事業効果の少ない経費については、事業廃止を視野に入れ、抜本の見直しを図ること。

特に、補助金・負担金については、常態化・既得権化しているものが多く見受けられるため、事業効果、公益性、積算根拠を詳細に検証すること。このうち、平成 26 年度から平成 28 年度にかけて見直し方針を策定した補助金については、その方針に沿って見直しを行い、補助金の適正化を図ること。なお、負担金・補助金の増額は、原則として認めない。

- 市債は、将来負担の軽減のため、発行額をできるだけ抑えるとともに、発行に当たっては、財政的に有利な合併特例債や過疎債などを積極的に活用すること。

また、特別会計においても、地方債残高が増えないよう努めるとともに、収入の範囲内で健全運営に努めること。

その他留意事項

- 平成 28 年度決算の状況や平成 29 年度予算の執行状況を十分に分析し、不足額又は不用額が生じないように、可能な限り正確に、通年で必要な経費を見積もること。なお、特別な事情がない限り、補正はしない。
- 事業の実施に当たっては、進捗管理を徹底し、計画的な執行に努めること。
また、事業効果の検証を行い、必要に応じて改善を図るなど効果的な実施に努めること。
- 発注については、市内事業者の受注機会が得られるよう努めること。